

令和元年度 1 1 月補正予算案について

1 概 要

1 1 月補正予算は、首都圏における新たな情報発信・活動拠点の整備のほか、早急に対応すべきものについて措置し、総額**2.3億円**を計上する。

(1) 主な補正項目

- | | |
|--|-----------|
| ① 首都圏における新たな情報発信・活動拠点の整備
・ 「にほんばし島根館」に替わる新たな情報発信・活動拠点を整備 | 1 6 4 百万円 |
| ② 外国人観光誘客の推進
・ 米子空港の上海路線、広島空港のバンコク路線就航を契機に、中国、タイ向けの誘客プロモーションを強化 | 1 0 百万円 |
| ③ 定置網漁業の防災対策
・ 台風17号による急潮被害の発生を踏まえ、被害を受けにくい定置網設置に必要な調査の実施を支援 | 1 8 百万円 |

(2) 繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和元年度から令和2年度への繰越限度額の設定 3 2 , 5 8 7 百万円

(3) 債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定 15,320百万円
(追加分11,657百万円、変更分3,663百万円)

- ・ 公の施設の指定管理料 9,255百万円
- ・ 出雲縁結び空港の利便性向上対策 84百万円
- ・ 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化 2,439百万円
人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保のため令和2年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 令和元年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額 (a) 4,785億円
11月補正予算額 (b) 2.3億円
補正後予算額 (a)+(b) 4,787億円

* 対前年度同期比 103.3%

【参考】平成30年度11月補正後予算額 4,633億円

3 財源

(1) 繰越金 1.9億円
(2) その他の歳入 0.4億円
合 計 2.3億円